



和歌山市公報

令和8年（2026年）2月16日
第1817号

発行所 和歌山市役所
発行日 毎月 1日 15日

目次

【告示】

番号		ページ
30	公示送達（差押調書（謄本）及び配当計算書（謄本））	（納税課） 2
31	自転車等の移動及び保管	（まちなみ景観課） 3
32	自転車等の移動及び保管	（まちなみ景観課） 4
33	放置自転車等の処分	（まちなみ景観課） 5
34	道路区域の変更及び供用開始	（道路管理課） 6
35	公示送達（差押解除通知書）	（納税課） 7
36	和歌山市長の職務代理者の設置に伴う文書の表記の一部改正	（総務課） 8
37	市議会定例会の招集	（財政課） 9
38	公示送達（令和7年度第6期及び第7期介護保険料督促状）	（介護保険課） 10
39	公示送達（令和7年度市民税県民税森林環境税納税通知書）	（市民税課） 11
40	介護保険法の規定による事業を廃止する旨の届出	（指導監査課） 12
41	介護保険法施行規則の規定による事業を廃止する旨の届出	（指導監査課） 13
42	介護保険法の規定による指定居宅サービスに係る指定、地域密着型介護サービスに係る指定、指定居宅介護支援に係る指定及び指定介護予防サービスに係る指定	（指導監査課） 14
43	介護保険法の規定による第1号事業に係る指定	（指導監査課） 15

【公告】

○	都市計画事業の事業計画の承認図書の縦覧	（道路政策課） 16
○	都市計画事業の図書の縦覧	（道路建設課） 17
○	開発行為に関する工事の完了	（都市計画課） 18
○	道路位置の指定	（建築指導課） 19

【農業委員会公告】

○	農業委員会総会の招集	（農業委員会事務局） 20
---	------------	---------------

【企業局告示】

9	和歌山市水道局指定給水装置工事事業者の指定の更新	（企業総務課） 21
---	--------------------------	------------

和歌山市告示第30号

差押調書（謄本）及び配当計算書（謄本）を送達すべきところ、住所及び居所が明らかでないため送達できないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により次のとおり告示する。

なお、送達すべき差押調書（謄本）及び配当計算書（謄本）は納税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和8年2月4日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 犬塚 康 司

（登載省略）

（令和8年2月4日揭示済）

和歌山市告示第31号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条第2項の規定に基づき、放置禁止区域内に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和8年2月4日

和歌山市長職務代理者
和歌山市副市長 犬塚 康 司

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
J R和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和8年1月17日、同月21日、同月24日、同月26日及び同月30日
J R和歌山駅東口周辺自転車等放置禁止区域	令和8年1月22日及び同月29日
南海和歌山市駅前周辺自転車等放置禁止区域	令和8年1月21日、同月23日及び同月27日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条第2項に該当したため

3 保管場所

名 称 紀和駅前自転車等保管所
所在地 和歌山市宇治家裏167番1
電 話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 費用

自 転 車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話435-1082

(令和8年2月4日揭示済)

和歌山市告示第32号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条の2第2項の規定に基づき、放置禁止区域外に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和8年2月4日

和歌山市長職務代理者
和歌山市副市長 犬塚 康 司

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
和歌山市内一円市道上及び無料駐輪場	令和8年1月20日、同月23日及び同月29日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条の2第2項に該当したため

3 保管場所

名 称 紀和駅前自転車等保管所
所在地 和歌山市宇治家裏167番1
電 話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 費用

自 転 車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話435-1082

(令和8年2月4日揭示済)

和歌山市告示第33号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第10条第3項の規定に基づき、利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年2月4日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 犬塚 康 司

1 処分理由

移動し、保管した旨を告示した日から起算して90日を経過したが、引取りがないため

2 処分年月日

令和8年2月5日

3 処分自転車等の放置されていた場所、移動し、保管した年月日及び移動し、保管した旨を告示した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した旨を告示した年月日
J R和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和7年10月17日及び同月25日	令和7年11月5日
和歌山市内一円市道上、無料駐車場及び島崎町公園	令和7年10月16日、同月21日、同月22日、同月27日、同月30日及び同月31日	令和7年11月5日

4 処分自転車等の保管場所

名 称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電 話 422-4100

(令和8年2月4日揭示済)

和歌山市告示第 3 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条の規定に基づき、道路区域を次のように変更し、令和 8 年 2 月 5 日から供用を開始する。

その関係図面は、和歌山市都市建設局道路河川部道路管理課において告示の日から 1 4 日間一般の縦覧に供する。

令和 8 年 2 月 5 日

和歌山市長 職務代理者
和歌山市副市長 犬塚 康 司

整理番号	路線名	区域変更の区間	旧 新 別	延長 (m)	幅員 (m)
1 3 - 3 6	四箇郷 3 6 号線	和歌山市新在家 2 3 5 番 5 地先 ～ 和歌山市新在家 2 3 7 番 4 地先	旧	2 9 . 2 0	2 . 0 0 ～ 3 . 1 0
			新	2 9 . 2 0	2 . 8 5 ～ 4 . 0 0

(令和 8 年 2 月 5 日 掲 示 済)

和歌山市告示第35号

差押解除通知書を送達すべきところ、住所及び居所が明らかでないため送達できないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により次のとおり告示する。

なお、送達すべき差押解除通知書は納税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和8年2月6日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 犬塚 康 司

(登載省略)

(令和8年2月6日揭示済)

和歌山市告示第36号

和歌山市長の職務代理者の設置に伴う文書の表記に関する規程第4条第2項に係る告示（令和8年告示第19号）の一部を次のように改正する。

令和8年2月10日

和歌山市長 尾花正啓

本則中「2月17日まで」を「2月9日まで」に改める。

（令和8年2月10日揭示済）

和歌山市告示第37号

和歌山市議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月12日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 期日 令和8年2月19日
- 2 場所 和歌山市議会議場

(令和8年2月12日揭示済)

和歌山市告示第38号

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため介護保険料督促状の送達ができないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、送達すべき介護保険料督促状は、介護保険課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和8年2月12日

和歌山市長 尾花正啓

年度	期別	種別	備考
令和7年度	第6期 第7期	介護保険料	督促状の指定納付期限を令和8年3月2日に変更する。

(別紙省略)

(令和8年2月12日揭示済)

和歌山市告示第39号

納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき納税通知書は、市民税課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和8年2月13日

和歌山市長 尾花正啓

送達書類の名称 令和7年度 市民税県民税森林環境税納税通知書
(別紙省略)

(令和8年2月13日揭示済)

和歌山市告示第40号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月16日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険 事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種 類	廃止年月日
30101 12625	和歌山中央医療生活 協同組合	生協中之島 和歌山市中之島880- 2	通所介護	令和8年1月20日
30101 12005	医療法人卓麻会	ぼぼろデイサービスセン ター 和歌山市西庄223番地 の5	通所介護	令和8年1月30日
30701 03720	医療法人卓麻会	ぼぼろ紀ノ川デイサービ スセンター 和歌山市善明寺354- 1	通所介護	令和8年1月30日
30701 13109	株式会社桜	スマイルハート 和歌山市大垣内107番 地1	訪問介護	令和8年1月31日

(令和8年2月16日揭示済)

和歌山市告示第41号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の62の3第2項第4号の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月16日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30101 12625	和歌山中央医療生活協同組合	生協中之島 和歌山市中之島880-2	予防給付型通所サービス	令和8年1月20日
30101 12005	医療法人卓麻会	ぼぼろデイサービスセンター 和歌山市西庄223番地の5	予防給付型通所サービス 短時間型通所サービス	令和8年1月30日
30701 03720	医療法人卓麻会	ぼぼろ紀ノ川デイサービスセンター 和歌山市善明寺354-1	予防給付型通所サービス	令和8年1月30日
30701 13109	株式会社桜	スマイルハート 和歌山市大垣内107番地1	予防給付型訪問サービス	令和8年1月31日

(令和8年2月16日揭示済)

和歌山市告示第42号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項及び第53条第1項本文による指定をしたので、同法第78条、第78条の11、第85条及び第115条の10の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月16日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者又は開設者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
30701 15278	アイム株式会社	アイムヘルパーステーション 和歌山市井辺144-57	訪問介護	令和8年2月1日
30701 15286	社会福祉法人順風会	大規模デイサービスセンター きみさとシャインユウ 和歌山市木ノ本395-3	通所介護	令和8年2月1日
30701 15294	社会福祉法人順風会	ぼぼろ紀ノ川デイサービス センター 和歌山市善明寺354-1	通所介護	令和8年2月1日
30701 15302	合同会社TSK	ケアプランセンター佑 和歌山市善明寺381番地 7	居宅介護支援	令和8年2月1日
30701 15310	株式会社zero	Good訪問介護ステーション 和歌山市狐島399	訪問介護	令和8年2月1日
30701 15328	株式会社MY	訪問介護Jin 和歌山市布施屋783-3 ハピネス松下107号	訪問介護	令和8年2月1日
30701 15336	株式会社YOU&i	訪問介護ステーションYOU &i 和歌山市湊1805番地1 3	訪問介護	令和8年2月1日
30701 15344	社会福祉法人松稲会	地域密着型特別養護老人ホーム プチパレス紀三井寺 和歌山市紀三井寺811- 87	短期入所生活 介護 介護予防短期 入所生活介護	令和8年2月1日
30901 01969	一般社団法人デイサ ロンハイディ	一般社団法人デイサロンハ イディ 和歌山市西浜1307-3	地域密着型通 所介護	令和8年2月1日

(令和8年2月16日揭示済)

和歌山市告示第43号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の3第1項の第1号事業に係る指定をしたので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月16日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険 事業者番号	事業者又は開設者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
30701 15278	アイム株式会社	アイムヘルパーステーション 和歌山市井辺144-57	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和8年2月1日
30701 15286	社会福祉法人順風会	大規模デイサービスセンターきみさとシャインユウ 和歌山市木ノ本395-3	予防給付型通所サービス	令和8年2月1日
30701 15294	社会福祉法人順風会	ぽぽろ紀ノ川デイサービスセンター 和歌山市善明寺354-1	予防給付型通所サービス	令和8年2月1日
30701 15310	株式会社zero	Good訪問介護ステーション 和歌山市狐島399	予防給付型訪問サービス	令和8年2月1日
30701 15328	株式会社MY	訪問介護Jin 和歌山市布施屋783-3 ハピネス松下107号	予防給付型訪問サービス	令和8年2月1日
30701 15336	株式会社YOU&i	訪問介護ステーションYOU&i 和歌山市湊1805番地13	予防給付型訪問サービス	令和8年2月1日
30901 01969	一般社団法人デイサロンハイディ	一般社団法人デイサロンハイディ 和歌山市西浜1307-3	予防給付型通所サービス	令和8年2月1日

(令和8年2月16日揭示済)

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の承認図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年2月5日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 犬塚 康 司

1 都市計画事業の種類及び名称

和歌山都市計画道路事業 3・4・13号貴志琴ノ浦線

2 縦覧場所

和歌山市 都市建設局 道路河川部 道路政策課

3 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（令和8年2月5日揭示済）

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年2月9日

和歌山市長職務代理者
和歌山市副市長 犬塚 康 司

- 1 都市計画事業の種類及び名称
和歌山都市計画道路事業 3・3・8号 新和歌浦中之島紀三寺線 及び 3・3・12号今福神前線
- 2 縦覧場所
和歌山市都市建設局道路河川部道路建設課
- 3 縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（令和8年2月9日揭示済）

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和8年2月9日

和歌山市長職務代理者
和歌山市副市長 犬塚 康 司

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
(登載省略)	(登載省略)

(令和8年2月9日揭示済)

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号による道路の位置を次のとおり指定し公告する。

令和8年2月9日

和歌山市長職務代理者
和歌山市副市長 犬塚 康 司

指定年月日 指定番号	地名地番	申請者住所氏名	道路幅員×延長 総延長
令和8年2月3日 和建指第2778号	和歌山市三葛字南向浜23 7番15、238番1、2 38番17、238番1 8、238番21	和歌山市太田二丁目8番1 1号 株式会社 幸福建設 代表取締役 吉田 梨絵	5.00m × 32.10m 32.10m

(令和8年2月9日揭示済)

和歌山市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和8年2月5日

和歌山市農業委員会
会長 谷河 績

1 開催日時

令和8年2月10日 13時00分

2 開催場所

和歌山市農業委員会事務局 会議室

3 審議案件

- (1) 和歌山市遊休農地解消対策事業に伴う遊休農地の証明願について
- (2) 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
- (3) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (4) 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (5) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (6) 農用地利用集積等促進計画に対する意見について
- (7) 非農地通知について

(令和8年2月5日揭示済)

和歌山市企業局告示第9号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2の規定により、和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者を、和歌山市水道事業給水条例施行規程（平成10年水道局規程第2号）第27条第2号の規定により告示する。

令和8年2月9日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典 男

事業者	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	登録番号
和歌山市松江北五丁目1番28号 株式会社サニコン 代表取締役 本脇 伸也	株式会社サニコン	和歌山市松江北五丁目1番28号	平成14年6月19日	第350号
和歌山市杭ノ瀬243番地の12 有限会社アクアテック 代表取締役 池田 安秀	有限会社アクアテック	和歌山市杭ノ瀬243番地の12	平成12年8月25日	第300号
和歌山市木枕17番地の3 株式会社東部建設 代表取締役 吉川 方人	株式会社東部建設	和歌山市木枕17番地の3	平成13年7月24日	第328号
和歌山市中之島1506番地 有限会社トキワ 代表取締役 前田 光浩	有限会社トキワ	和歌山市中之島1506番地	平成13年3月15日	第313号
和歌山市次郎丸30番地 株式会社アイ・ジー・エス 代表取締役 泉 匡	株式会社アイ・ジー・エス	和歌山市次郎丸30番地	平成11年5月21日	第250号
大阪府泉佐野市下瓦屋三丁目1054番地の3 泉鋼管工事株式会社 代表取締役 泉 匡	泉鋼管工事株式会社	大阪府泉佐野市下瓦屋三丁目1054番地の3	平成11年5月26日	第251号
和歌山市塩屋五丁目1番15号 太陽建設株式会社 代表取締役 溝畑 雅宏	太陽建設株式会社	和歌山市塩屋五丁目1番15号	平成12年9月26日	第303号
和歌山市西庄295番地の9 株式会社ヴァイオス 代表取締役 吉村 英樹	株式会社ヴァイオス	和歌山市西庄295番地の9	平成13年9月6日	第333号
和歌山市太田二丁目8番11号 株式会社幸福建設 代表取締役 吉田 梨絵	株式会社幸福建設	和歌山市太田二丁目8番11号	平成13年8月8日	第331号

和歌山市杭ノ瀬229番地 39 マルノ工業 代表者 丸野 敦史	マルノ工業	和歌山市杭ノ瀬2 29番地39	令和3年6月2日	第617号
和歌山市有本222番地1 8 有限会社プランワカノ 代表取締役 若野 秀人	有限会社プラン ワカノ	和歌山市有本22 2番地18	平成12年7月2 7日	第297号

(令和8年2月9日揭示済)